



町の副町長に、坂本寛氏が就任！



3月議会において、町の副町長に坂本寛氏が就任することが決まりました。坂本氏は、小立地区出身で、県の職員として主に木行政に関わってこられました。また、県職員時代に、大月市の助役や合併前の旧河口湖町の助役をそれぞれ2年間務めるなど、市町村行政全般にわたって広い見識を持っておられます。

坂本栄樹さんが、スノーボードのデモンストレーターに



スノーボードの第5回全日本技術選手権・第3回S.A.J (全日本スキー連盟)デモンストレーター選考会が、3月7日から9日まで新潟県で行われ、本町小立に在住の坂本栄樹 河口湖スキークラブ所属)さんが、大会第3位の成績でみごと全国12名のデモンストレーターの1人に選出されました。

今後は、山梨県初のデモンストレーターとして、本町をはじめ全国での活躍が期待されます。おめでとございます。

町民プールの利用について 「8月にオープン予定！」

町民体育館の南側に建設いたしました「町民プール」は、その管理運営をより効果的なものとするため、「指定管理者」に委託すべく、現在募集を行っております。

町民プールのオープンにつきましては、指定管理者を決定し、そして開設のための諸準備を行うため、8月の予定とさせていただきます。皆様方のご理解をお願いいたします。

なお、指定管理者が決定いたしましたならば、その利用方法等につきまして、町広報においてお知らせいたします。



10万円分のトイレトペーパーを いただきました。 ありがとうございます。



富士五湖異業種グループ、光友倶楽部(梶原秀博会長)から、町の各施設で使用いただきたいと、トイレトペーパー10万円分の寄附をいただきました。ありがとうございます。

大石保育所の手作りおやつと、 宮下五月保育士(こもも保育所)の 写真が表彰されました。

2月1日、平成19年度山梨県保育大会が行われ、その中で第4回手作りおやつ展・県保育所保護者連合会長賞に大石保育所の、おからきなこドーナッツが、第21回いきいき写真コンテストの特別賞にこもも保育所の宮下五月保育士の作品が表彰されました。



「各地区懇談会」を開催します

新年度に入り町では、情報公開と住民参画を推進するため、「各地区懇談会」を開催いたします。町からは平成20年度の主要事業と富士山世界文化遺産についての説明をさせていただき、住民の皆さんからは町政に対する要望などを出していただくという内容で行います。

是非、大勢の住民の皆さんに参加していただきますようお願いいたします。



開催日程

日程	時間	会場	対象地区
4月 7日(月)	午後 7時～	上九一色コミュニティセンター	富士ヶ嶺1219 -1 上九一色地区
4月 8日(火)	午後 7時～	足和田老人福祉センター2階	長浜1222 足和田地区
4月 9日(水)	午後 7時～	勝山ふれあいセンター2階	勝山4029 -5 勝山地区
4月10日(木)	午後 7時～	河口福祉センター2階	河口6 -1 河口地区
4月15日(火)	午後 7時～	大石福祉センター2階	大石72 大石地区
4月16日(水)	午後 7時～	町役場コンベンションホール	船津1700 船津・浅川地区
4月17日(木)	午後 7時～	小立福祉センター2階	小立677 小立地区

問合せ 町役場企画課企画調整係 TEL 72 -1129

富士山世界文化遺産登録にかかる基本的な事項について簡単に紹介します。

世界遺産とは

ユネスコの世界遺産委員会が、各締約国からの推薦に基づき、顕著な普遍的価値を有する文化遺産、自然遺産を世界遺産一覧表に記載。平成 19年 7月現在、世界で 85件が登録されている。

(文化遺産: 66件、自然遺産: 16件、複合遺産: 2件)

世界文化遺産の主な登録条件

顕著な普遍的価値の証明

・国内及び国外的にも類例のない文化遺産であること(資産の真実性・完全性の証明がなされていることなど)

国内における万全な保護措置

・推薦資産が立法措置、規制措置で保護されていること。文化財保護法による指定

・推薦資産(コアゾーン)の周囲にこれを保護するための緩衝地帯(バッファゾーン)を設けること 景観保全のための条例による利用規制など

・管理計画を策定すること 包括的保存管理計画の策定

富士山の世界遺産登録までの手続き

経過:平成 19年 1月 23日、文化審議会世界文化遺産特別委員会において「富士山」などの 4件を暫定一覧表へ追加記載することに決定し、文化庁は同年 1月 30日に、ユネスコ世界遺産委員会へこの暫定一覧表を提出した。

現状:ユネスコ世界遺産委員会への正式推薦書の作成準備に入っている。そのためには登録条件にある、コアゾーンやバッファゾーンを確定するとともに、万全な保護措置などを整える必要があり、現在その準備が始まったところです。

今後:推薦書が整い提出すると、国際記念物遺跡会議(ICOMOS)が現地調査を行い、ユネスコ世界遺産委員会で審査・登録の可否を決定します。



健康のまちづくり 今月のやってみよう《4月》

- ・1日1万歩は遠いけど、10分歩けば今より千歩増やせます。
- ・4月29日は町民皆歩の日 レッツウォーキング

外を歩くことが気持ちよい季節となりました。健康のために運動を始めてみようとお考えのみなさん、まずはウォーキングなど始めてみませんか？

健康づくりのための身体活動量の目標として1日1万歩といわれています。しかし一般的な平均の歩数は男性7,532歩、女性6,446歩でした。(平成16年国民健康・栄養調査より) みなさんはいかがでしょうか。歩数計を用いて歩数を図ることは、体重を測るのと同様に手軽に出来ますので、ぜひ始めてみましょう。

歩行習慣を身につけるためのポイント

- 歩数を歩行時間で覚えましょう。10分間歩くと約1,000歩です。
- 歩数を生活の行動パターンとして身体で覚えましょう。例えばスーパーへの買い物は何歩、通勤は何歩、といった具合です。
- 最初から欲張らないことです。4,000歩増やす場合でも、まずは1日1,000歩増やすことから始め、3ヶ月かけて徐々に4,000歩増やせば良いのです。
- 歩行は連続しなくても構いません。1日の合計が1万歩(1週間の場合が7万歩)になるようにしましょう。
- 日常生活の中で歩行によって移動する機会を出来るだけ多く作りましょう。
- 歩行に目的をもたせましょう。休日にはショッピングに出かけたり、史跡を訪ねたりするのも良いでしょう。



ウォーキングは、最も効果的な有酸素運動

—からだによい歩き方—



運動を行なうにあたっては、週当たりの総運動量が基準値に達しているかが大切です。目標を決めても3日坊主になってしまう・・・という方も週当たりの運動量と考えると、平日は時間がないけど週末まとめて実施するという方法があります。例えば速歩を行なう場合であれば週1回60分でも、週6回10分ずつでも自分のライフスタイルに合わせて行えばよいのです。

運動が嫌い、不得意、行なう自信がない、時間がないというあなた、運動ではなく生活活動を増やすことでも運動の効果として生活習慣病の予防が出来ます。具体的には散歩、通勤による歩行、階段上り、床そうじ、庭仕事、洗濯、物を運ぶ、子どもと遊ぶことなどの活動を毎日60分程度行なうことを目指しましょう。特別な時間をとらなくても、家事を行いながらの「ながら」体操も実施できます。

参考 運動で消費するエネルギー量

運動	普通歩行	速歩	軽いジョギング	ランニング
時間	20分	15分	10分	8分
体重	エネルギー消費量			
40kg	30 kcal	30 kcal	35 kcal	40 kcal
50kg	35 kcal	40 kcal	45 kcal	45 kcal
60kg	40 kcal	45 kcal	55 kcal	55 kcal
70kg	50 kcal	55 kcal	60 kcal	65 kcal
80kg	55 kcal	65 kcal	70 kcal	75 kcal



[表の見方]
体重40kgの人が普通歩行を20分間行なった場合、エネルギー消費量は30 kcalとなります。
体重50kgの人が速歩を1時間行なった場合、エネルギー消費量は160 kcalとなります。

不定期便

花づくり街だより

いよいよ花づくりの好期到来!

ここ数年では特に寒さが厳しかった冬も過ぎ、ようやく花壇の土もゆるんできました。春の遅い富士河口湖の皆さんもガーデニングの『虫』がうずいてきたことと思います。

町では、そんな皆さんに思いっきり花づくりを楽しんでいただくために、次のような制度を用意しています。花壇計画に思いをめぐらせる前にお読みいただき、是非ご活用いただきたいと思ひます。

『花の種銀行』が新品種入荷でリニューアル。

花の種銀行は、利用される皆さんにご希望の花の種を配布し、花づくりを楽しんでいただき、もしも立派な種が収穫できた時には配布相当分と余裕があれば利子を少しつけて返却していただき、次の利用者に配布するしくみで、今年で4年目になります。この4月からは、少し面倒だった貸し出し手続きを簡略にし、さらに新しい品種の種をそろえて皆様のご利用をお待ちしています。

3月入荷の種

スイートアリッサム	小さな花が密生して地表をはう姿が美しく白、赤、ピンク、淡紫など6色ミックスで花壇の縁取りなどにおすすめです、別名ニワナズナ
スカビオサ	赤・紫・青・空・白など美しい花色が混合する西洋マツムシ草
デルフィニューム	草丈1m、豪華な花穂は切り花としても人気です、青紫を中心としたミックス
ゴッホのヒマワリ	一重から八重まで様々な花形が咲きそろう姿はまさしくゴッホの絵のよう
ココア(ヒマワリ)	名が示すとおり濃い赤褐色の中輪の花がとても新鮮なヒマワリ
ポピー	草丈25cmとコンパクトながら花は大輪、オレンジ・黄・ピンク・白ミックス

今後も魅力的な品種の種を随時追加していきますのでお楽しみに

花の苗をまとめて購入したら『まちなみ飾花補助金』の申請を忘れずに!

< 飾花補助の基準について (概要) >

・花の苗及び花木

飾花 (露地植え及びプランター等利用) の補助対象は、まちなみの景観を形成しているものとし、公道に接する部分の奥行き2m以内に植えられたもの(間口が5m以上ある場合の奥行きは見通せる範囲)。

また、家屋の壁やバルコニーに吊り鉢等を利用した飾花は、公道から確認できる範囲とします。いずれの飾花についても花苗は25本以上、花木は10本(樹高1.5m以上)以上購入した場合とします。

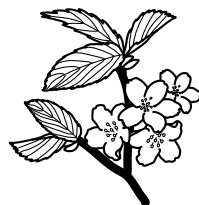
・飾花器材

プランター、各種ポット、吊り鉢、ハンギングバスケット等については、5個以上(原則として、環境にやさしい器材)とし、灌水装置については1基から対象とします。

〔一般家庭・小規模営業所〕の補助額



	補助対象基本額	補助率	限度額
花の苗 及び花木	花の苗1本当り120円を限度額とします	2/3	20,000円
	花木1本当り5,000円を限度額とします		30,000円
飾花器材	飾花器材1個当りの単価		30,000円



〔大規模営業所(旅館・企業等)〕の補助額



	補助対象基本額	補助率	限度額
花の苗 及び花木	花の苗1本当り120円を限度額とします	2/3	150,000円
	花木1本当り5,000円を限度額とします		
飾花器材	飾花器材1個当りの単価		



詳しくは町役場環境課(72-3169)へ

春の全国交通安全運動」

平成20年4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間

〔運動の基本〕

子どもと高齢者の交通事故防止

〔運動の重点〕

- 1 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 飲酒運転の根絶



4月に入り、黄色いランドセルを背負った新1年生が元気に学校へ通い始めました。まだ交通行動が不慣れですので、子供たちを見かけましたら、思いやりのある運転をお願いします。また、道路交通法の改正により、後部座席のシートベルト着用が義務付けられます。(平成20年6月19日までに施行) 全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

さらに飲酒運転は悲惨な交通事故につながります。「飲酒運転は絶対にしない!」を、家庭・職場・地域ぐるみで推進しましょう。

1人ひとりが交通安全に心がけ交通事故を防ぎましょう。



家庭を守る防災対策 Part15

揺れが起きた時どんな場所にいるか

地震は、家にいる時にだけ襲ってくるとは限りません。いつ、どんな時でも慌てずに行動出来るように、日頃からシミュレーションしておく必要があります。スーパーなどへの買物等、外出先で地震が起きた場合を考えてみましょう。買物先は、時間や曜日で異なるものの大勢の人でにぎわう場所です。しかも、年齢層も幅広く、高齢者から小さな子どもまで集まる場所です。そのような時に大きな地震に遭遇した場合に考えられるのは、パニックです。



突然の大きな揺れに、誰かが大声で叫びながら逃げ出したりすると、他の人の気持ちもあおられ全体がパニックにおちいり、出口や階段などに逃げまどう人たちが殺到し将棋だおしになるなどの大事故が発生する恐れがあります。

もし買物先で地震が発生したら、陳列棚の商品など転倒や落下しやすいところから離れて揺れのおさまるのを待ち、店内のアナウンスや店員の指示に従い行動して下さい。また店内に入ったら、非常口がどこにあるかも確認しておきましょう。

管理課 防災係 72-6013

平成20年度 自衛官等募集案内

募集種目	資格	区分	願書受付期間	第1次試験	概要
幹部候補生	一般・技術	20歳以上 26歳未満の者 (22歳未満の者は大卒(見込含))	平成20年4月上旬～5月上旬	平成20年5月下旬	入隊後約1年で3等陸・海・空尉 大学院修士学位取得者は2等陸・海・空尉
	歯科・薬剤	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満 (薬剤は26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満))			
予備自衛官補	一般	18歳以上 34歳未満の者	第1回 平成20年1月7日～ 平成20年4月14日	第1回 平成20年4月19日	3年間で50日間訓練参加後予備自衛官として任用
	技能	18歳以上 保有する技能に応じ 53歳～55歳未満の者	第2回 平成20年7月22日～ 平成20年10月10日	第2回 平成20年10月下旬 第1回で採用予定者数を採用した場合、 第2回は実施しない	2年間で10日間訓練参加後予備自衛官として任用

問合せ: 自衛隊山梨地方協力本部 大月地域事務所 住所 大月市御太刀2-8-10 0554-22-1298

「河口湖環境整備推進ワーキング」の取り組み

河口湖環境整備推進委員会およびワーキングについて

「河口湖環境整備推進委員会・ワーキング」は、河口湖にかかわる地元の様々な機関から集まり、湖や周辺環境の整備を話し合う組織です。

平成15年度、河口湖環境整備計画策定委員会において、河口湖の環境整備にかかわる基本的な方針や整備の方向性が議論され『河口湖環境整備計画 基本計画 -』が策定されました。

平成16年度より、基本計画の実現に向けて河口湖環境整備推進委員会およびワーキングを定期的を開催し、各組織・団体が進める河口湖環境整備活動間の調整を図ってきました。

これまでの動き

H15年度 河口湖環境整備計画策定委員会
・河口湖環境整備基本計画 策定

H16～19年度 河口湖環境整備推進委員会・ワーキング

- ・現地視察等による河口湖の現状把握
- ・拠点整備基本計画検討
- ・ソフト的施策展開の話し合い

河口湖の水質調査

調査の概要

河口湖の水質を良くするために、町民でできる取り組みとして「水質調査」を行いました。

水質調査の方法

今回の調査で用いたバックテストは、3つのステップで誰でも簡単に水質をはかることができます。

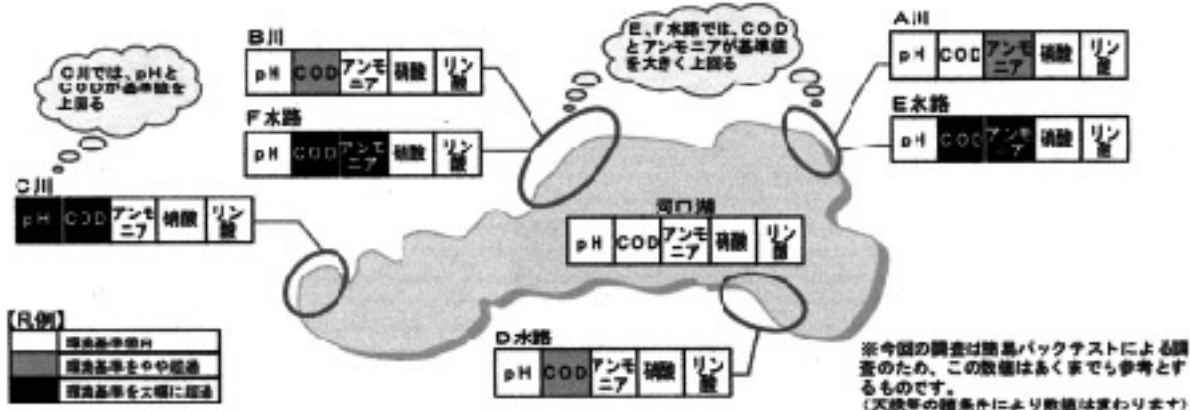


日 時	平成19年5月12日(土)
メンバー	河口湖環境整備推進ワーキング
調査場所	河口湖 1ヶ所、流入河川等第6ヶ所
調査方法	バックテストによる簡易調査

調査結果 ～河口湖の健康を維持するために～

今回調べた6つの流入河川・水路の水質調査結果は下の図のとおりで、いずれもどこかの項目で環境基準を超過していましたが、河口湖自身の水質に問題はありませんでした。

これは、流入河川・水路の水質に多少の問題があっても、湖の自浄作用が働いて健康が維持されている証拠です。流れ込む水をきれいに保てば、河口湖をより健康にすることができます。



河口湖を守るために、日々の生活の見直し

町民一人一人が心がけることで、河口湖の水質がこれ以上汚れることを防ぎます。日々の暮らしを見直し、できることに取り組みながら、みんなできれいな河口湖を守っていきましょう!!

日常生活 見直しポイント

✓ 食器の汚れは
ふき取ってから洗う

✓ 三角コーナーを活用し、
食べ残しを流さない

✓ 下水道に接続する

環境課からのお知らせ

収集日の休日に伴う代替収集について

ごみのステーション収集については、町民カレンダーによりお知らせし、町民の皆さんのご協力をいただいで収集を行っていますが、4月29日(火)の祝日収集がないため次のとおり4月30日(水)にステーション収集を行います。

- 船津・浅川地区 燃えるごみ
 - 上九一色地区 燃えるごみ
 - 足和田地区 燃えないごみ
- なお、5月の祝日等については、町民カレンダーのとおり収集となります。



富士河口湖町クリーンアップキャンペーン

湖畔を中心に、町全域の一斉清掃を実施することにより、美化意識の高揚と河口湖及び西湖、精進湖、本栖湖の環境美化をはかりましょう。

平成18年度から4つの湖にエリアを拡大して、富士河口湖町クリーンアップキャンペーンとして実施しています。今年は4月27日(日)に行いますので、皆様のご参加ご協力をよろしく願います。

河口湖地区

時間 午前8時30分

雨天の場合は、防災無線等で中止の連絡をします。

- 船津地区 大池公園に集合
- 小立地区 八木崎公園に集合
- 大石地区 大石公園に集合
- 河口地区 河口湖美術館駐車場に集合
- 勝山・足和田・上九一色地区については、時間・場所等をチラシでお知らせします。

企画課からのお知らせ

新築住宅奨励金制度について

町に住宅を新築又は新築住宅を購入された方で、町に定住のため配偶者を伴い新規に転入された方(夫婦共町外から転入された方)は、新築住宅の奨励金が受けられますので、詳しくは役場までお問合せ下さい。

奨励金の額

40万円(平成19年10月1日以降に建築確認申請を提出された物件)

30万円(平成19年10月1日以前に建築確認申請を提出された物件)

問合先 町役場企画課・まちづくり推進係

72 1 1 2 9

管理課からのお知らせ

「小規模工事等契約希望者登録」について

町では、本町が発注する小規模な工事及び修繕において、町内の事業者が積極的に受注機会の拡大を図ることを目的に、「小規模工事等契約希望者登録」制度を新たに創設しました。

この制度の対象となる契約は、内容が軽易で、かつ履行の確保が容易であると認められるもので、予算額が130万円未満のもので、登録できる方は、町内に主たる事業所(本社、本店)を有する法人又は住所を有する個人です。

申請するには、申請書、町税納付状況報告兼調査同意書又は町税の納税証明書、法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては代表者の身分証明書、必要な資格、許可等の写しが必要です。

必要書類、必要な資格、許可等の写しが必要です。

なお、申請書の様式は、町役場管理課にあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

申請の受付は、5月1日から5月30日までで、有効期間は、6月1日から平成21年3月31日までです。

問合先 町役場管理課 72 6 0 1 3

都市整備課からのお知らせ

地震に備えての木造住宅の

無料耐震診断及び耐震改修補助のお知らせ

町では、木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修の補助を実施することで、お住まいの住宅についての安全性を高めていただき、安全で暮らしやすいまちづくりを進めていこうと、無料耐震診断及び耐震改修補助を行っていますので、ご利用下さい。

木造住宅の耐震診断について

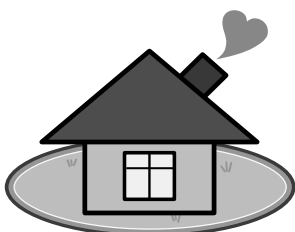
- 内 容 木造住宅の安全性を確認するための無料耐震診断。(費用については町が国・県の補助金を活用しながら負担します。)

対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅。

- ・併用住宅の場合は、述べ床面積の過半が住宅として使用されている住宅。

上記の条件を満たしているも規模・仕様等で対象にならない場合がありますので、申込み時にご確認下さい。



木造住宅の耐震改修補助について

内 容 木造住宅を耐震改修する際に町が一
部費用を負担します。(町が国・県の補
助金を活用しながら一部負担します。)

対象事業
・木造住宅耐震診断の結果、耐震化の必要がある
(総合評点1.0未満)と診断された住宅を耐震
改修(総合評点を1.0以上にする事業。
補助金額
・最大で80万円まで。(高齢者世帯、障害者世帯等
については最大で100万円まで。)

上記以外にも諸条件がありますので詳細につい
ては事前にお問い合わせ下さい。

問合せ先 町役場 都市整備課 都市計画係

72 1976

農林課からのお知らせ

イノシシ、シカ、サルの

管理捕獲を実施します！

期 間 4月1日(火)～6月30日(月)
増えすぎたイノシシ、シカ、サルを減らし、農作物
の被害を減らすため、山梨県特定
鳥獣保護管理計画に基づく個体数
調整のための捕獲を実施します。

期間中に農作業に従事する方
や山野散策をする方などは十分
注意するようお願いいたします。



実施区域：町全域(本栖猟区、本栖放鳥猟区、富士山北鳥
獣保護区の一部、富士北麓特定猟具使用禁止区
域の一部、勝山特定猟具使用禁止区域を含む。)

実施方法：銃器・ワナによる捕獲(富士北麓及び勝山特
定猟具使用禁止区域はワナのみ)

実施予定日

富士ヶ嶺地区 毎週木曜日・日曜日・祝日
本栖・精進地区 毎週月曜日・水曜日・金曜日
河口湖・足和田・勝山地区 毎週土曜日・日曜日・祝日

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

*狩猟事故防止のために

・入山する際は、できるだけ目立つ服装を
・音の鳴るもの(鈴、ラジオなど)を携帯
・土曜日・日曜日は特に注意！
・ワナの設置標識がある場所には近づかない！
問合せ先：町役場農林課 72 1115

ファミリーサポートセンター 会員募集

ファミリーサポートセンターは、子育ての手助
けをしてほしい人(おねがい会員)と、子育てを手
助けしたい人(まかせて会員)が会員となり、地域
の子育てをお互いに支えあう会員組織です。

5月のセンター開所に向
けて、4月より、おねがい会
員とまかせて会員」を募集
します。

会員の要件

「おねがい会員」町内にお住まいの0歳から小学
生のお子さんをお持ちの方。

「まかせて会員」町内にお住まいの心身ともに健
康な方で、町で行う「まかせ
て会員養成講座」を受講した方。

「まかせて会員養成講座」については、お問合わせ
ください。保育士の資格をお持ちの方や、子育て



サポーター養成講座」を受講済みの方などは、ま
かせて会員養成講座」の受講を免除することがで
きます。

【登録場所】町役場福祉推進課窓口

(平日の午前9時～午後4時)

【必要な物】本人の顔写真(縦4 x横3)2枚
養成講座の修了証・資格証明書等

会員登録会を開催します

仕事などで平日会員登録をできない方を対象に

次の日程で、会員登録会」を行ないます。

【日 時】4月19日(土)午前9時～12時

【会 場】町中央公民館2F 第二研修室

【持ち物】本人の顔写真(縦4 x横3)2枚

養成講座の修了証・資格証明書等

お子さんを預かること(サポート)は5月開
始ですが、急に「子どもを預かってほしい」と
いうときに備えて早めの会員登録をお勧めし
ます。

ファミリーサポートセンターのしくみ

どんなときに利用できるの？

保育所などの開始前や終了後、保育所や塾等へ送
迎、お子さんの軽度の病気時や保護者の急用時など
にお子さんを預かっていただきます。

*お子さんを預かる場所は、原則 まかせて会員」の
自宅で、宿泊を伴う預かりは、行ないません。トラブ
ル防止のため、補償保険に加入します

(保険料は町が負担します)。

利用料は？

*「有償ボランティア」で「謝礼金」として利用料を支払っていただきます。1時間700円〜800円。兄弟などの人数によって金額が変わります。まかせて会員が自家用車を利用した場合は、キロ当たり400円の交通費。

詳しいことは、町役場福祉推進課

(726028)まで連絡してください。

富士北麓障害者相談支援センターが開設されます。

富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖・富士河口湖町・鳴沢村の6市町村では、4月1日から広域で障害者相談支援事業をはじめます。

障害のあるみなさんが地域で安心して自分らしい生活ができるよう、市町村が委託した4つの相談支援センターの相談支援専門員が、いろいろな支援をします。

お困りなこと、不安なことはありませんか？相談は無料です。まずはご連絡ください。秘密は守ります。



どんな相談ができますか？

『どんなサービスが使えますか？』など、各種福祉制度の利用援助や、社会資源活用の支援について、『働きたいんですが、どうしたらいいですか？』などの就労支援について、

『将来、どのように生活したらいいか一緒に考えてほしい』など社会生活を高める支援について、『お金の管理が苦手』『トラブルに巻き込まれた』

など権利擁護について、

『同じ障害のある人と話をしたい』などピアカウンセリングについての相談ができます。

相談は、『電話』『センター窓口での面接』『家庭訪問』『ファックス』『メール』なんでもOKです。

平成20年度

委託事業所は、先のとおりです。

『けやき』：富士吉田市下吉田6667番地

(富士急行線よし池温泉駅下車。徒歩1分。)

電話：24-88662

fax：24-88663

担当者：高戸美矢子・渡辺典子

『富士吉田市社会福祉協議会』

福祉ホール：富士吉田市下吉田1900

電話：24-2940

fax：22-9977

メールアドレス：shaky@fgo.jp

担当者：柏木章人

交流センター：富士吉田市上吉田2042

電話：20-1100

fax：20-1108

メールアドレス：kusan@fgo.jp

担当者：藤江千歳(精神)・渡辺正人(知的)

『富士聖ヨハネ学園』：忍野村忍草2748

(富士急行『サンパークふじ』バス停下車5分)

電話：23-5155

fax：23-5157

メールアドレス

yohane12001@yahoo.co.jp

担当者：田形初美 田中公彦

『pa-pa(パルパル)』：小立24874

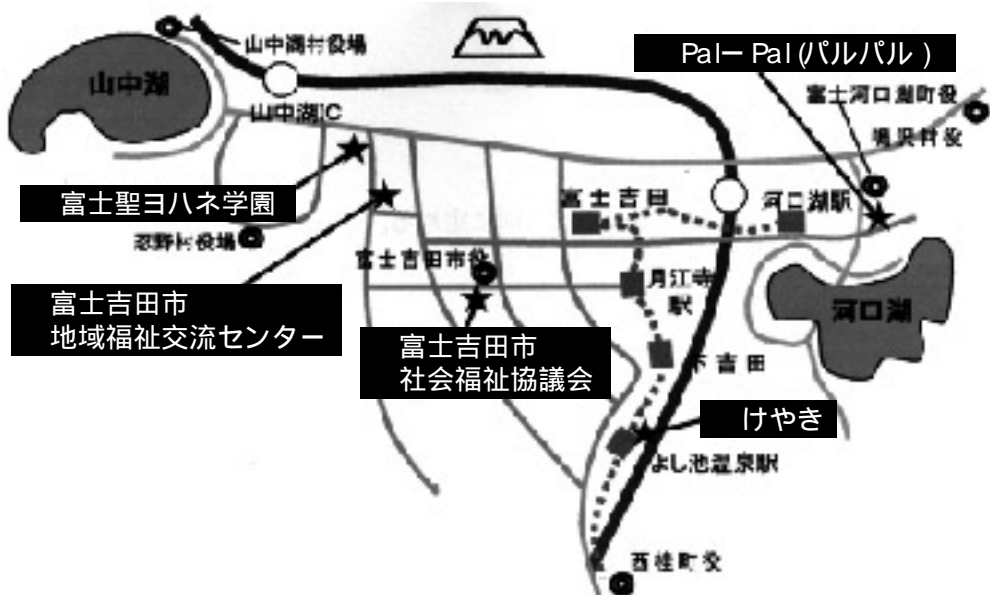
(富士急行 西湖民宿村行『林』バス停下車1分)

電話：080(1164)5131

fax：83-3171

担当者：相川敏男・堀内千波

どのセンターも、社会福祉にかんする専門的な知識をもった相談支援員がいてねいに対応します。



平成20年度 町税等の納期をお知らせいたします。

納期月	税 目 別		納 期		
4月	固定資産税 1期(全納)	軽自動車税 1期			
5月					
6月	町 県 民 税 1期(全納)				
7月	固定資産税 2期		国民健康保険税 1期	後期高齢者 医療保険料 1期	介護保険料 1期
8月	町 県 民 税 2期		国民健康保険税 2期	後期高齢者 医療保険料 2期	介護保険料 2期
9月			国民健康保険税 3期	後期高齢者 医療保険料 3期	介護保険料 3期
10月	町 県 民 税 3期		国民健康保険税 4期	後期高齢者 医療保険料 4期	介護保険料 4期
11月			国民健康保険税 5期	後期高齢者 医療保険料 5期	介護保険料 5期
12月	固定資産税 3期		国民健康保険税 6期	後期高齢者 医療保険料 6期	介護保険料 6期
1月	町 県 民 税 4期		国民健康保険税 7期	後期高齢者 医療保険料 7期	介護保険料 7期
2月	固定資産税 4期			後期高齢者 医療保険料 8期	
3月			国民健康保険税 8期		介護保険料 8期

月末が納期限となります。また、月末が土、日もしくは祝日の場合は翌日となります。ただし、12月については25日が納期限となりますのでご注意ください。

何か不明なことがありましたら、町役場税務課収納係までご連絡ください。

富士河口湖町役場 税務課 収納係 電話 72-1113(直通) ファックス 72-6027

町税等の納付は、便利で確実な「口座振替」で！

4月より

山梨県地方税滞納整理推進機構がスタートします。

町では町税等の滞納処分を強化しているところですが、町税等を納税した皆さんとの公平を保ち、滞納の解消を図るために、山梨県及び県内28市町村で構成する山梨県地方税滞納整理推進機構に参加します。

今後町では、機構と協働で町税等を滞納し、納税指導等に従わない方に対し差押え等の処分を強力に推進します。詳しいことは、次号の広報誌でお知らせします。

【問合せ先】税務課収納係 72 1113

戸籍の窓口での「本人確認」が 5月1日から法律上のルールになります！

戸籍は、結婚や離婚、親子関係などが記載される大切なものです。この戸籍の証明書が、他人に不正に取得されないよう、また、他人が虚偽の届出をし、戸籍に真実でない記載がされないよう今度の法律で、戸籍の窓口での「本人確認」がルールになりました。

戸籍窓口で戸籍証明書をもらうには

窓口にとられた方に、本人確認書類、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの写真付き本人確認書類の提示を求めます。
代理人や使いの方については、委任状などの書面により代理権限の確認を行います。

郵送で戸籍証明書をもらうには
本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とすることが必要となります。

戸籍の届出(養子縁組、協議離婚、婚姻、協議離婚、認知など)縁組等)をする場合には

窓口にとられた方の「本人確認」を行います。
窓口に来られた方が、縁組等のご本人であると確認できなかった場合には、縁組等などの届出が受理されたことをご本人に通知します。

自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、縁組等の届出を受理しないよう、あらかじめ市区町村長に申出することができます。(「不受理申出」)この「不受理申出」及びその取下げは、市区町村窓口で行ってください。その際、「本人確認」を行います。

戸籍の窓口での「本人確認」の詳細については、町

役場総合窓口課(☎72 1114)まで連絡してください。



まちづくり交付金を 活用した事業を紹介します。

現在町では中心市街地の活性化及び地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした人口定着、観光観光交流等を推進していくため、河口湖南部地区「河口湖船津地区」「西湖地区」「河口湖北岸地区」「精進湖・本栖湖地区」の5地区について、まちづくり交付金を活用した事業を行っています。

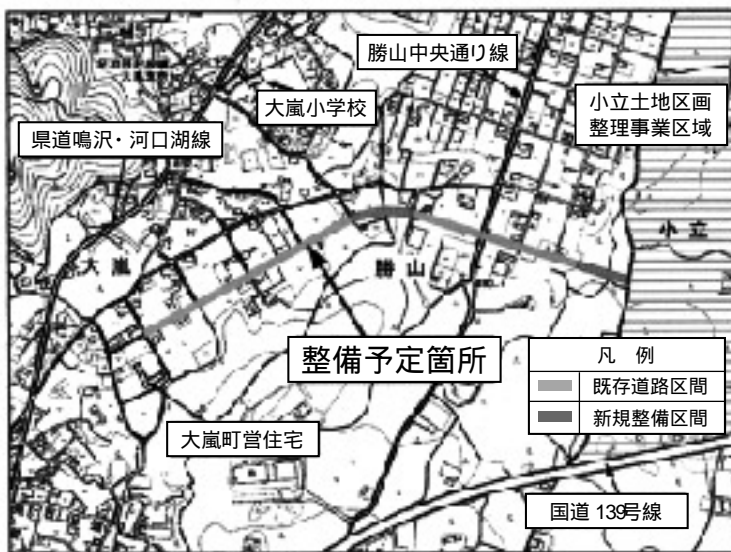
今回は、河口湖南部地区における事業の一部を紹介いたします。

まちづくり交付金事業については、町のホームページにも掲載されていますので、ご覧下さい。

勝山富士見線

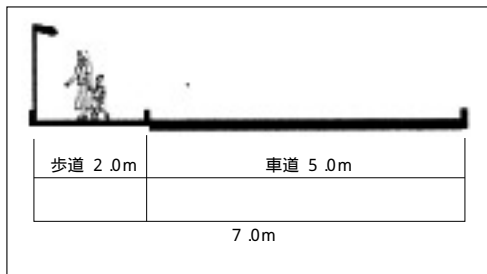
大嵐地区、勝山地区の既存道路の拡幅、歩道の設置を行い、また、大嵐公営住宅付近から小立土地区画整理事業区域までの東西間を直結させるための新規路線の整備を行うことで、地区内外への交通便利性の向上と歩行者の安全の確保を図っていきます。

昨年度に大嵐地区、勝山地区の一部区間について整備が行われており、今年度は残りの区間の整備を行う予定となっています。



位置図

まちづくり交付金事業についてのお問い合わせは、企画課地域再生拠点整備係(☎72 1129)へ



整備イメージ

整備後は、車道5メートル、歩道2メートル(片側)の道路となり、交通の利便性と歩行者の安全性の向上が図られます。

富士・東部保健所からのお知らせ

ウイルス性肝炎対策について

平成20年4月1日から、保健所の無料肝炎検査に加え、県内の医療機関においても無料で検査が受けられます。また、肝炎にかかった方に対して医療費の助成を行います。

【緊急肝炎ウイルス無料検査】

対象者 県内在住者

申込と受診方法

保健所に電話または受診申込書(郵送)で申し込み、発行された受診券を委託医療機関へ提示して受診

受診券の有効期間 平成21年3月31日まで

【肝炎患者の治療に対する助成】

対象者 対象治療を必要とする県内在住者
対象となる治療

B型及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的とするインターフェロン治療

治療受給者証の有効期間 1年間
実施期間 平成20年度～26年度

問合先 地域保健課 tel 24 9035

不正大麻・けしの撲滅について

5月1日から6月30日まで不正大麻・けし撲滅運動を実施します。

春先はアサやけしが成長しその特徴が現れますが、一般的に見分けが困難なものもあるため、ホームページ(薬事衛生)に写真を掲載しておりますので参考にしてください。

不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、すみやかに、保健所または警察署へ連絡して下さい。

問合先 衛生課 tel 24 9033

「ぴゅあ富士」からのお知らせ

「人目を引くお知らせを作ろう」

パソコン操作の基本を2日間でマスター

日時 4月23日、24日 午後1時～4時

講師 山本孝治さん(パソコン表現研究所主宰)

内容 パソコン操作の基本を学びながら、会合等のお知らせをワード文書の機能を使って作成します。

対象 文字入力のできる方(要申込み)15名
持ち物は特にありません。参加無料。原則として2日間参加できる方。託児あり(未就学児)3日前までに申込み。

問合先 「ぴゅあ富士」 企画担当 菊池

tel 0554 45 1666

tel 0554 45 1663

県立富士ビジターセンターからのお知らせ

企画展示「オニグルミの記録」

企画展示「オニグルミの記録」では、鳴沢村在住の日本自然保護協会自然観察指導員・加藤信子さんの写真やパネルを展示します。オニグルミは北海道から九州まで広く分布するクルミ科の落葉高木で、富士山麓にも多く自生しています。この展示をとおして、富士山麓のオニグルミの一年間の成長を楽しく紹介いたします。

期間 4月5日(土)～4月30日(水)

場所 富士ビジターセンター

2階特設展示コーナー

開館時間 午前8時30分～午後5時

年中無休、入館無料



「いやしの里がのののお知らせ」

お子様の成長を願った兜飾りや五月人形、鯉のぼりなど長い間しまったままになっていませんか？

西湖いやしの里根場で

は、五月の節句に合わせ館内

で展示する兜、鯉のぼりを求めています。ご自宅に

使用していないものがありましたら、是非お譲りください。

大切な思い出の品をも

う一度いやしの里に飾ってみませんか？

「いやしの里根場」丁目会

問合せ 西湖いやしの里根場 総合案内所

tel 20 4677(午前9時～午後5時)

いやしの里で春の足音を感じてみませんか？

『西湖いやしの里 食べ歩き』

こんなにやく料理・そば・そば料理、3店舗の自

慢の品を食べ歩きしてみませんか？

期間 4月12日～20日まで

料金 千五百円(1日限定20食)

『体験棟スタンブラー』

体験棟5店をめぐる「スタンブラー」を開催

します。

期間 4月12日～27日

賞品 抽選で10名様に景品を贈呈します

問合先 tel 080 6673 1711

久保田

